

## 第4次長久手市男女共同参画基本計画の重点施策

### 1 重点施策の設定

第3次男女共同参画基本計画では、79項目に及ぶ取組を濃淡なく実施してきた。

第4次男女共同参画基本計画では、令和4年度に実施したアンケート結果及び第3次男女共同参画基本計画の検証から見えてきた重点的に取り組むべき施策を「重点施策」として設定する。重点施策については数値目標を設定し、進捗状況を把握していく。

また、計画の体系の見直し及び施策の内容が重複するような項目の整理を行い、計画のスリム化を図る。

### 2 重点施策設定の考え方

#### ①女性の活躍に向けた取組支援

「男性は仕事、女性は家庭」という考え方は解消されつつあり、平成30年度の調査と比較しても「反対」の割合が増加しているものの、「仕事と育児を両立させることは現実として難しい」という意見が多く、女性が出産後も離職せずに働き続けるために、保育所や放課後児童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」が求められている。

また、依然として女性が政策や方針決定する役職に占める割合が低く、女性の視点に基づいた施策が実現しにくい状況があります。

今後も性別に関わりなく、一人ひとりが能力に応じた活躍ができる社会の実現のための施策及び女性の意見が反映される社会の実現を推進することが必要であると考え、保育施設・子育て支援サービスの充実、政策や方針決定する役職及び地域活動団体の役職における女性の登用推進及び市民、事業者への働きかけを重点施策とした。

#### ②LGBTQ等の多様な性の理解促進に関する施策の設定

令和5年6月よりパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を開始した。愛知県内における協力体制ができてきている中で、長久手市として制度利用者の支援内容等を充実していく必要があると同時に、令和4年度に行ったアンケート調査で、性的少数者の困難を解決し暮らしやすい社会にするために必要なこととして「性的少数者（LGBTQ等）について、正しく理解すること」の割合が72.7%と最も高い。

LGBTQ等の多様な性に関する理解の促進を新規の施策として設定し、それを重点施策とした。

#### ③DV被害を含めた困難を抱える女性に対する支援

DVについては、国・県・市等が啓発事業を行ってきたものの、DV被害を受ける方の割合は変わっておらず、今後もDV防止に関する事業を継続して進める必要がある。

DVの防止の推進を重点取組項目とし、DV被害を含めた困難を抱える女性に対する支援を新規施策として設定し、重点施策とした。